

令和2年7月27日

市内介護保険事業者 各位

芦屋市福祉部高齢介護課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

平素は、芦屋市の介護保険行政にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、体温計測やマスク着用、消毒など感染防止対策を講じていただいていることに感謝申し上げます。

さて、兵庫県においても、新規の感染者の増加やクラスターの発生などが見られる状況にあり、今まで以上に、感染拡大に警戒を強めていく必要があります。

つきましては、今後の感染拡大を防止するため、改めて、以下の対応について、徹底の御協力をお願いいたします。

記

- 1 利用者や職員が発熱・倦怠感・息苦しさ・味覚異常などの症状がある場合は、利用休止や自宅待機などを行い、必要に応じて医療機関等への受診を促してください。症状が治まった場合も、一定期間の経過観察をお願いいたします。
- 2 利用者や職員またはその家族が PCR 検査を受けた場合や濃厚接触者と確認された場合は、利用者や職員への対応及び指定権者（兵庫県及び市）や担当の居宅介護支援事業所への連絡などについて、厚生労働省発出「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点（その2）」（介護保険最新情報 vol.808）に基づき、適切に対応して頂くようお願いいたします。

以上